

2 下水道の種類

下水道の種類には流域下水道と公共下水道があります。

① 流域下水道

二つ以上の市町の区域にわたり下水道を一体的に整備することが効率的・経済的な場合に実施する根幹的な下水施設であり、幹線管渠、ポンプ場、終末処理場より構成されています。設置や管理は、原則として都道府県が行います。

② 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、または処理するものが公共下水道で、終末処理場を有するものが「**単独公共下水道**」、流域下水道に接続するものが「**流域関連公共下水道**」です。また、公共下水道のうち、市街化区域以外の水質保全が必要な区域において実施されるものが「**特定環境保全公共下水道**」です。設置や管理は、原則として市町が行います。

